

子ども・若者の居場所づくりガイド

introduction

導入編

contents

02

子ども・青少年の居場所づくり推進事業

神奈川県県民局次世代育成部青少年課

04

データでみる子ども・若者

子ども・若者の今、そして未来を考えよう！

08

子ども・若者の居場所づくりと現代

沖縄大学 名誉教授 加藤 彰彦さん

10

活動紹介

不登校の子ども、ひきこもりの若者の居場所づくりや学習、就労支援

認定特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか

12

活動紹介

地域の中のもう一つの家族

認定 NPO 法人 ぐるーぷ 藤

15

子ども・若者の居場所づくりフォーラム

16

現代社会における、子ども・若者にとっての居場所の価値

特定非営利活動法人 さいたまユースサポートネット 代表理事 青砥 恭さん

21

ワールドカフェで出会おう！語り合おう！

24

参加者の声

26

知りたい・聞きたい・見つけたい

活動をつくる・進める・広げるための情報ナビ

28

発刊に寄せて

誰に



ずいぶん前になるが、
いじめ被害にあっていた
中学三年生の少年と関わる事になった。

イラスト・文：団 士郎さん SHIRO Dan

公立児童相談機関、障害者相談機関の心理職25年を経て、98年に独立。「仕事場D・A・N」主宰。
現在、立命館大学大学院教授を務めるほか、全国で家族療法のワークショップや講演会を実施。

出典：木陰の物語「誰に」

子ども・若者のために、 あなたのチカラが必要です。

子ども・若者の「生きるチカラ」
が大切であると言われています。

果たして、

「**生きるチカラ**」とは
どんなチカラでしょう。

あなたの身近にいる子ども・若者たちの
「生きるチカラ」は育っていますか？

あなたは、子ども・若者の
「生きるチカラ」を育てていますか？

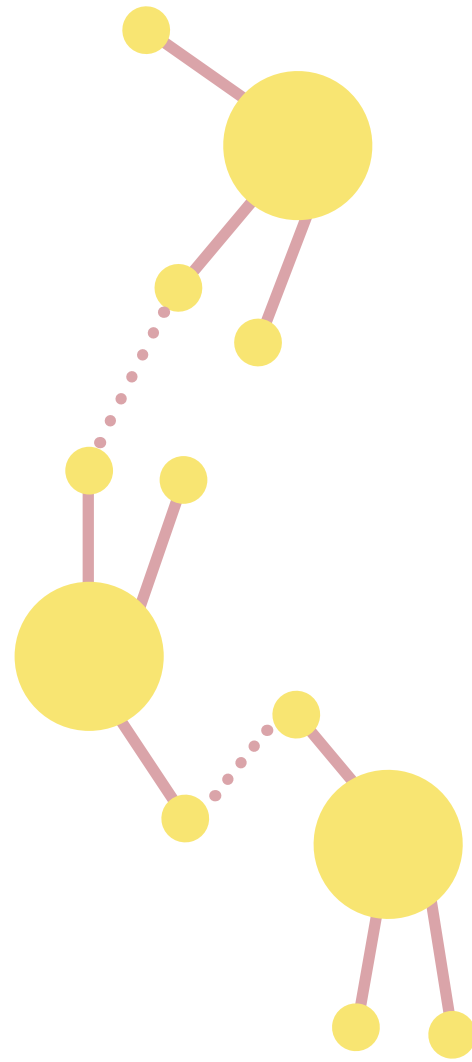
神奈川県は、平成 28 年度から
子ども・若者の居場所づくりを
推進するための取組みを始めています。

子ども・若者に今、何が起こっているのかを捉え
子ども・若者の「生きるチカラ」を育む、
様々な居場所づくりを考えます。

次世代を担う、全ての子どもたちが、
その育ちの過程で、
愛情を持って生まれ、
学びや経験の中で能力を伸ばし、
地域社会で豊かな人間関係を築けたなら、
子ども・若者は、夢をもって、
社会に羽ばたいていけるでしょう。

どうか、一緒に一人でも多くの大人に考えて頂きたい
子どもや若者のことを。

彼らの育ちや自立に導くことを。



ひどい目にあっていたのだから、
険しいくらいに
学校に対する拒否だった。



子ども・青少年の居場所づくり推進事業

神奈川県県民局次世代育成部青少年課

未来を担う青少年が、自らたくましく生きる力
と思いやりの心を持った人間として成長すること
は、すべての県民の願いです。

しかしながら、平成 27 年 2 月に、神奈川県で
青少年をめぐる大変痛ましい事件が発生しました。
川崎市の河川敷で中学 1 年生が殺害された事
件です。家庭や学校に行き場を失くした子どもた
ちが、深夜の街をさまよう中で事件・事故に巻き
込まれるといった、青少年をめぐる新たな問題が
この事件をきっかけにクローズアップされること
となりました。

こうした中、県では、青少年の育成と自立への
支援を、県民全体の理解と協力と責任の下で進め
ていくための共通の道しるべとして、また、総合
的な青少年施策の一層の推進を目的として、平成
28 年 3 月に「かながわ青少年育成・支援指針」
を改定しました。

この指針は「青少年の健やかな成長を支え、自
立・参加・共生をはぐくむ社会」の実現をめざし、
平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で展
望した、3 つの基本目標と 13 の施策の方向、さ
らに、それに対応する具体的な施策の展開をお示
ししています。(右図参照)

県では、この指針に基づき、創造的な未来を切
り拓く青少年の応援に取り組むとともに、子ども
の貧困問題への対応、地域の見守りと子ども・青
少年の居場所づくりなどを進めています。

この一環として、平成 28 年度から関係機関と
の連携により、ひとり親家庭等の小・中学生等
が、夜間に安心して安全に過ごすことができ、食
事の提供や生活習慣の習得等の支援も可能な地域
の居場所づくりのモデル的な取組みを進めるとと
もに、その成果を広く普及し、市町村や民間等
による新たな取組みを促進するための事業を実施し
ています。

こうした、子ども・青少年が安心して安全に過
すごすることができる地域の居場所づくりを推進す
るためには、行政の取組みだけではなく、地域の住
民や、青少年支援・指導者、居場所づくりに関わ
る団体、様々な相談関係機関、NPO や企業等、
地域に関わるすべての皆様のご理解とご協力が必要
不可欠です。

この「子ども・若者の居場所づくりガイド」は、
地域に関わる皆様に、今の子ども・若者たちが置
かれた状況をご理解いただくとともに、地域の力
を結集したネットワークづくりにご活用いただく
ことを目的として作成しました。皆さまの活動の
一助となれば幸いです。

県・藤沢市によるモデル的な取組み 藤沢市子どもの生活支援事業

ひとり親家庭や経済的に困難を抱えている家庭
のうち、夜、保護者と一緒に過ごす時間が限られて
いる、また十分な食事をとることができないなどの
状況にある小・中学生等を対象として、基本的な生
活習慣の習得、学習習慣の定着、食事の提供等の支
援を行い、安心して夜を過ごすことができる場を提
供する事業を、NPO に委託して市内 2 カ所で開設
しています。

●こども戸まるだい

運営：認定 NPO 法人 ぐる一ぶ藤

●キッズ☆こもてい

運営：特定非営利活動法人 ワークスコープ



それは
両親が
カウンセラーと
相談することの拒否にまで及んだ。

かながわ青少年育成・支援指針 ～青少年を支援する13の施策の方向～

I すべての青少年の健やかな成長と自立・参加・共生に向けた支援	1	健康な心と体、確かな学力の育成、活躍の応援	(1) 基本的な生活習慣と規範意識の形成 (2) 基礎学力の確実な習得と体力の向上 (3) 創造的な未来を切り拓く青少年の応援 (4) 命を大切にし、思いやりをはぐくむ教育の充実 (5) 心と体の健康に関する教育の充実 (6) 子どもの未病対策の推進
	2	豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びや地域活動の推進	(1) 豊かな人間性と社会性をはぐくむ遊びの機会の提供 (2) 多様な地域活動への参加を通じた多世代交流や多文化理解の促進 (3) 体験学習の支援、文化芸術・スポーツ活動の支援 (4) 県・市町村・青少年関係団体の特性を生かした役割分担による青少年支援・指導者育成の推進
	3	社会の変化に対応し健全に成長する力の育成	(1) 未成年者の喫煙、飲酒の防止教育と啓発の徹底 (2) 薬物乱用の防止教育と啓発の徹底 (3) 性に関する正しい知識の普及と適切な意思決定・行動選択能力の育成 (4) その他被害防止に関する教育の推進
	4	社会的・経済的な自立の促進	(1) 社会参画、シチズンシップ教育の推進 (2) ライフキャリア教育の促進と結婚に向けた機運の醸成 (3) キャリア教育の推進と職業能力開発 (4) 若者の就労支援の強化
II 困難を有する青少年の社会的自立の支援	5	多様な機関の連携による総合的相談・支援体制の充実	(1) かながわ子ども・若者総合相談センターによる支援 (2) 少年相談活動の充実 (3) 医療、福祉、教育等の専門職による適切な相談・支援体制の充実 (4) 各相談機関・民間団体間の連携促進
	6	ひきこもり・ニート等困難を有する青少年の支援	(1) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族への支援 (2) 発達障害等のある青少年とその家族への支援 (3) ひきこもり・ニート等困難を有する青少年とその家族に対応するNPO等民間団体への支援 (4) NPO等民間団体との協働による自立支援
	7	非行防止対策及び立ち直り支援活動の推進	(1) 非行防止教室等による少年の規範意識の醸成 (2) 地域連携による非行防止対策の充実 (3) 少年補導活動の充実による非行と犯罪被害の未然防止 (4) 少年サポートチーム、地域のボランティア等による非行少年の立ち直り支援
	8	不登校・いじめ・暴力行為等、学校が抱える課題への対応の充実	(1) 地域連携による不登校・いじめ・暴力行為への学校の取組みへの支援 (2) 関係機関・ボランティア等の地域人材と協働した対応 (3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援体制の充実
	9	子どもの貧困問題への対応	(1) 就学や学資の援助等の教育支援 (2) 相談や交流機会の提供等の生活支援 (3) 職業訓練等の保護者に対する就労支援 (4) 各種手当の支給等の経済的支援
	10	被害防止・保護活動の推進	(1) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実 (2) 児童ポルノ防止に向けた広報・啓発活動の推進 (3) 児童買春等、青少年の福祉を害する犯罪対策の推進 (4) 自殺対策の取組み (5) 犯罪被害者等への支援
III 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり	11	社会環境の健全化へ向けた取組みの一層の推進	(1) 青少年保護育成条例の取組みの推進 (2) 青少年喫煙飲酒防止条例の取組みの推進 (3) 青少年に有害な図書やゲームソフト等、有害環境の健全化の推進 (4) 業界による自主規制の徹底 (5) 新たに出現する多様な業態への対応
	12	急激に進展する情報化社会への対応	(1) スマートフォンやSNS等をめぐる問題への取組み (2) 情報モラルやメディアリテラシーに関する教育及びメディア技術を活用した学習の機会づくり (3) ネットいじめへの対応 (4) 首都圏の自治体及び民間事業者と協働した取組みの推進 (5) インターネット上の有害情報対策の推進
	13	青少年の成長を支える豊かな地域社会づくり	(1) 大人自身の規範意識の向上と青少年理解の促進 (2) 家庭・地域の教育力の向上 (3) 家庭・学校・地域の相互連携及び民間事業者・NPO・関係機関による協働の推進 (4) 地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり (5) 児童・生徒等の安全確保と犯罪の被害に遭いにくいまちづくり (6) 青少年育成団体、青少年指導員等の活動の支援

学校が一年以上も
気づかなかったのは
落ち度だった。



データでみる 子ども・若者

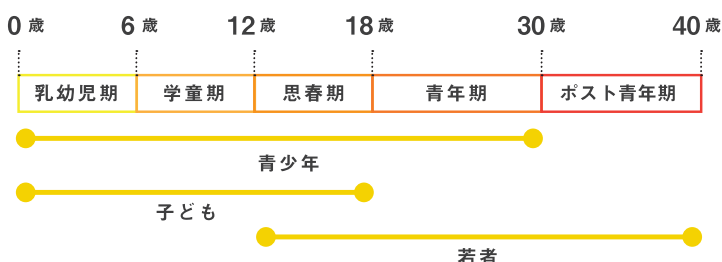
子ども・若者の今、そして未来を考えよう！

子どもたちが、自らの持つ力を発揮し、たくましく生きる力と思いやりの心を持った大人へと成長することは社会全体の願いです。

しかし、子どもや若者を取り巻く社会は変化し続け、子どもや若者たちが、豊かな人のつながりの中で、様々な経験を通じて成長し、社会の中で、自立・参加・共生していくチカラを育みにくなっていることが懸念されています。

子ども・青少年・若者って

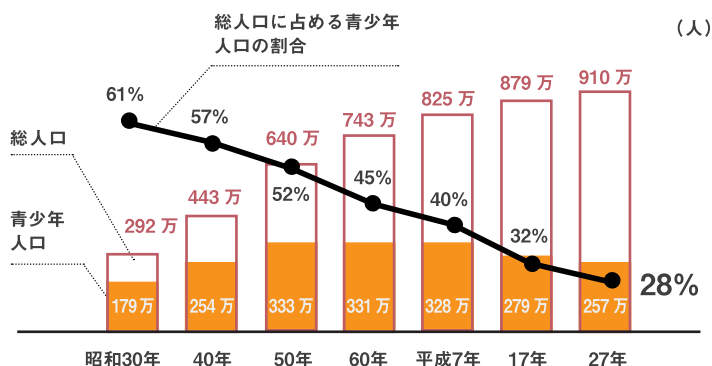
子ども・若者・青少年のとらえ方は様々です。年齢によって明確な区分はできませんが、各年代への施策があり、概ねこのような区分がされています。



県内の青少年人口の推移

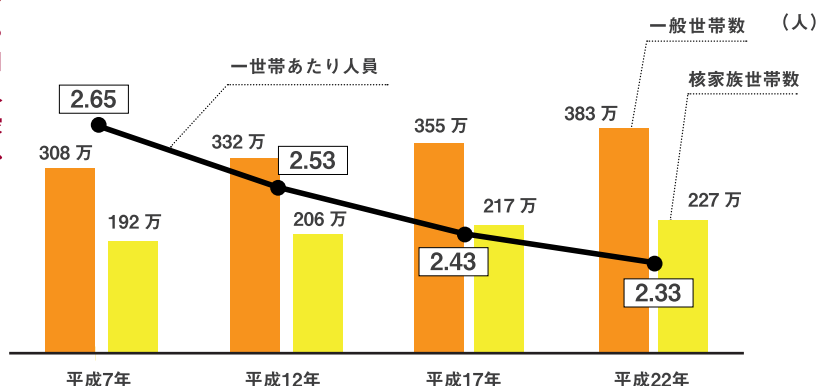
本県の総合人口に占める青少年人口(0～29歳)の割合は、昭和50年には過半数を占めていましたが、その後減少を続けています。

出典: 国勢調査(総務省 各年10月1日現在)



核家族化の状況

県内の一般・核家族世帯数ともに増加傾向にあり、「小さな家族」が増えています。世帯の平均人数は、平成22年2.33人。核家族についても夫婦のみ世帯やひとり親世帯が増加しています。



出典: 国勢調査(総務省 各年10月1日現在)

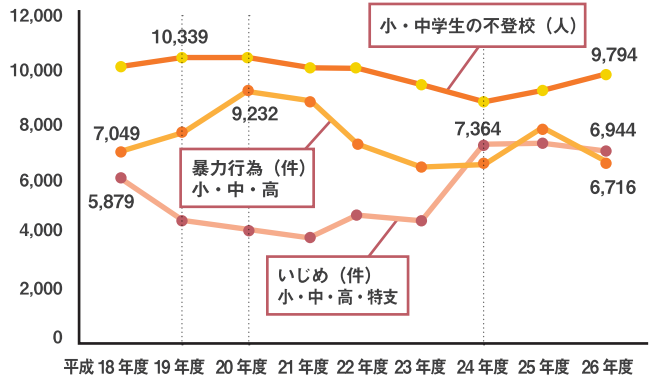
(注) 1 ここでは一般世帯とは、住居と生計をともにしている人々の集まりまたは、一戸を構えて住んでいる単身者をいう。
2 核家族世帯とは、一般世帯のうち、①夫婦のみ②夫婦と子どもからなる世帯③ひとり親と子どもからなる世帯をいう。

しかし発達後の対応は、進路問題を抱えた時期、考えられる最善のように思えた。



いじめ・暴力行為及び 不登校の状況

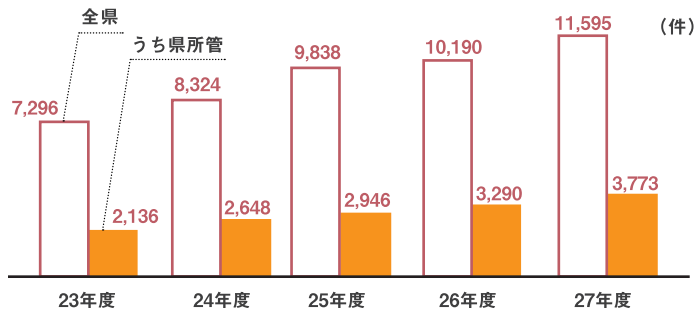
平成 26 年度の不登校数は全国で 3 番目、暴力行為の件数は 2 番目、いじめの件数は 7 番目に多い件数です。それぞれの件数に増減があるものの大きな変化がないまま推移しています。



出典：平成 26 年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査（子ども教育支援課資料）

児童虐待の状況

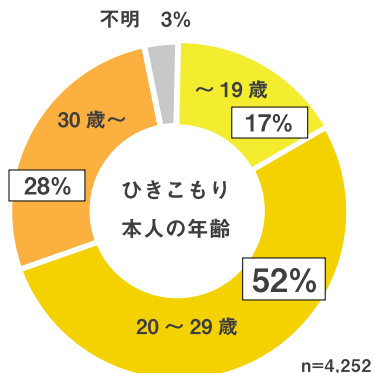
平成 27 年度の児童虐待相談対応件数は過去最多となりました。警察からの通告、泣き声通報等県民や関係者の認識の高まり、広報啓発による早期相談が要因として考えられます。



出典：神奈川県子ども家庭課資料

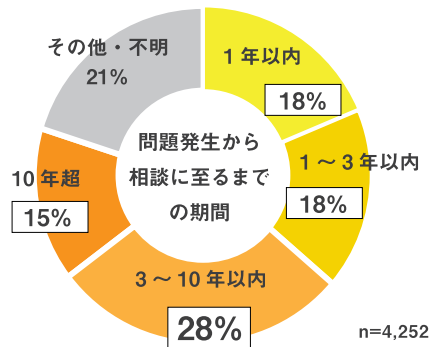
相談実績から見たひきこもりの状況

ひきこもりの若者の年齢の幅は広く、30 歳以上も 28% に上ります。また、ひきこもりによる問題発生から相談に至るまでの期間は様々です。ひきこもりの相談は、当事者や家族にとって、容易ではないものなのかもしれません。3 年以上、10 年以上が経過して、ようやく相談に至る人の数値の高さから、より、早期に相談につながり、社会とのつながりを取り戻せるよう対策を考える必要があります。



出典：神奈川県立青少年センター資料

(注) この統計は、相談員の電話での聞き取りによるものであり、相談の主な内容が「ひきこもり」であるとしたものを、延べ人数で集計している。(平成 16～27 年度)



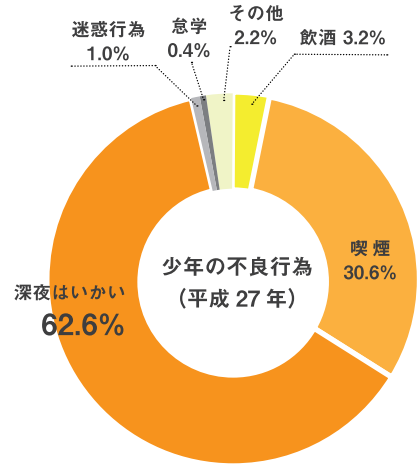
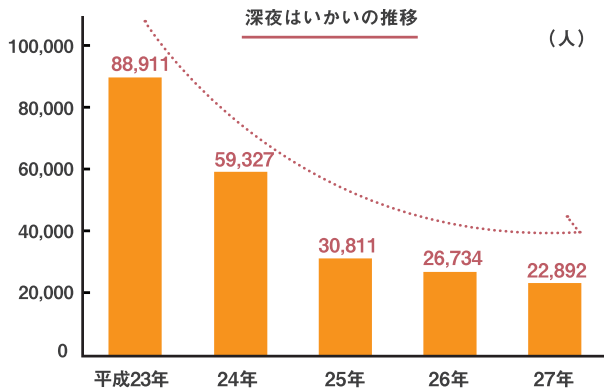
いじめていたグループも三年生で、進路選択の真っ只中にいた。問題を大きくしてみんなが不利益を被るより良いだろうと、学校側は総合的な判断をしたのだ。



データでみる 子ども・若者

不良行為少年の状況

平成27年中に不良行為少年として補導された少年は3万6,584人で、深夜はいかい、喫煙で補導された少年が約93%を占めています。学校・職業別では、高校生が2万337人で全体の約56%、中学生が4,300人で全体の約12%を占めています。



出典：神奈川県警察本部少年育成課資料

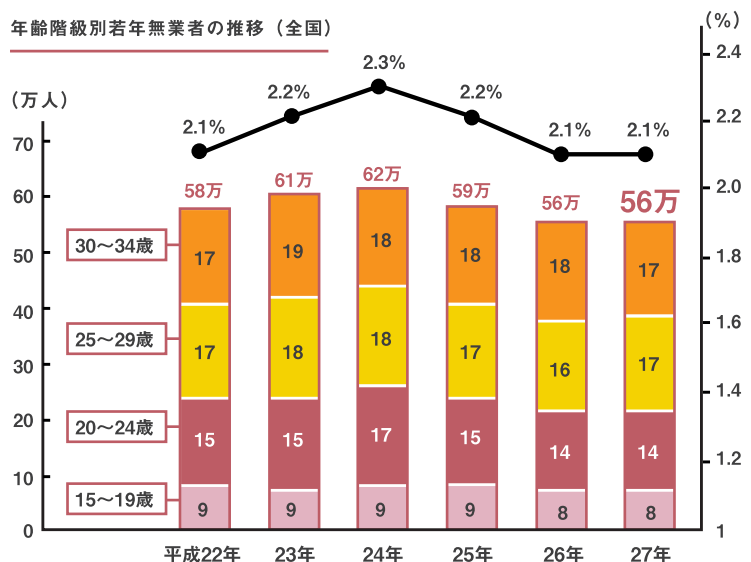
若者無業者

若者無業者（ニート状態にある若者）数（※）は、平成27年は56万人であり、若年人口の約2.1%にあたります。年齢階級別にみると、25～29歳及び30～34歳が17万人と最も多い状況です。

青年期・ポスト青年期の無業問題だけではなく、その先に続く無業によって、さらに当事者や世帯の課題の深刻さが増すことが懸念されます。

（※）若者無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を言います。

年齢階級別若年無業者の推移（全国）



出典：労働力調査（総務省統計局）

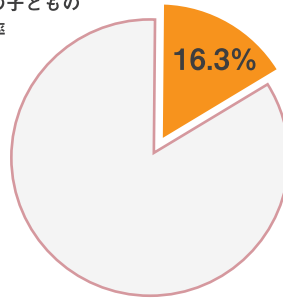
落ち着いて学習に取り組める状態を彼に確保させてやれなかったからと、進路の保障を学校として提示してきた。



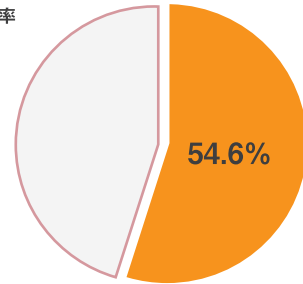
子どもの貧困

子どもの貧困は、今日6人に1人。しかしひとり親世帯の子どもの貧困は、半数を超えています。特に、母子家庭は、非正規就労が多い状況から、就労をはじめ日常生活を送る上での様々な支援が必要となっています。

日本の子どもの貧困率



ひとり親世帯の貧困率

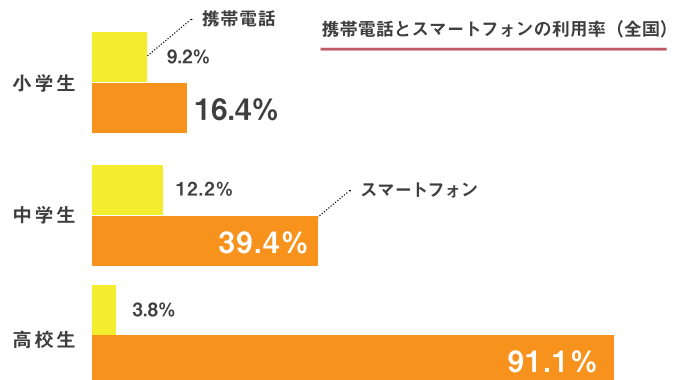


出典：平成25年国民生活基礎調査

(注) 貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)を下回る子どもの割合を「子どもの貧困率」という。

スマートフォン利用率

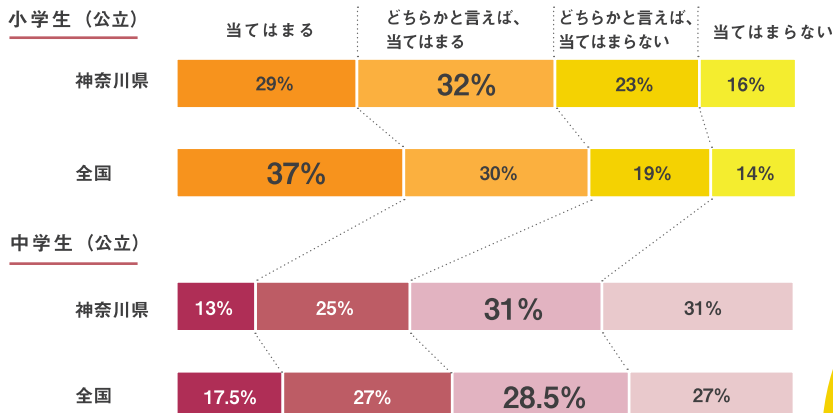
今日、子育て家庭でも家の固定電話を持たず、家族全員が携帯電話やスマートフォンを持つ家庭が増えています。特に急速にスマートフォンの利用率が高まっています。これは、このガイド24ページで紹介しているとおり、通信手段だけではなく、ゲームやインターネットなどを大人と同じように使って生活していることを示しており、子ども・若者のコミュニケーションや遊びなどにも影響を及ぼしていることが予想されます。



出典：平成27年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

地域行事への参加

子ども・若者の生活が、「小さな家族」の中にあるのであれば、地域とのつながりが豊かでありたいと願うものですが、小学生は、地域行事へ参加している層が「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」を合わせて、60%であることに対して、中学生になるとその割合が減る傾向にあります。身近な人との交流や地域活動の経験などにより、子どもの育ちや若者の自立につなげることを地域からも働きかける必要性を感じます。



出典：平成27年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)

それが彼には許せなかった。
何故あいつらに
なんのともな
ないままなのだ
と怒った。





沖縄大学 名誉教授

子ども・若者の 居場所づくりと現代

どんなに困難な状況に置かれても、私たちは身近なところで「子ども」が生まれたと聴くと、思わずほほえんでしまう。

そして、何かしらホッとし、安心した気持ちになることを経験している。

子どもという存在には、現実を越え「未来」を切り拓いていく「希望」とつながっている何かしら「可能性」への期待が内包されているものである。

したがって、どんなに苦しくても「子ども」がいれば勇気がわいてくることを私たちは知っている。

こうした実感に支えられて、人類はこの長い歴史を、たとえ困難があっても一つ一つ乗り越え、生き続けてきたのである。

こうした視点で現在の社会を見てみると、せっかく「未来」や「希望」を秘めて生まれてきた子どもたちが、生き生きとした輝きを失い、元気がなくなっているこ

とに私たちは気づかされる。

どの家庭でも、子どもたちは元気に走り回り、いたずらをし、群れて遊んでいた。

地域社会の中では、年長の子どもから幼い子どもたちまでが一緒になって遊んでいる風景が当り前のことであった。

しかし、日本の戦後社会の中で高度経済成長が進むと、地域で遊ぶ子は少なくなり、多世代同居の家庭から親子だけの核家族が増加し、一人っ子も増えてきた。家庭の中と、学校と塾だけが生活の場で、地域社会の中で走り回る子どもの姿もめっきりと減ってしまった。

さらに、低成長経済時代に入ると、いつ倒産するか、失業するか分らない不安と、低賃金、長時間労働、無保険などの労働条件の悪化や不安定な非正規雇用の増加によって、子どもとじっくり関わる時間を生み出す余裕のない家庭も多くなってしまった。

成長過程にある子どもにとって、何よりも必要なものは「衣食住」の保障と、豊かな人間関係、そして様々な生活体験、文化的な経験である。

しかし、余裕のない経済環境と、自由に集まり遊べる空間や場の喪失によって、子どもたちの成長環境は失われ、様々な人との出会いや体験によって、

と担任の訪問も提案も一切拒否した。



加藤 彰彦さん AKIHIKO kato

PROFILE

小学校教諭、横浜市立寿生活館（ソーシャルワーカー）、児童相談所（児童福祉司）を経て、1994年より横浜市立大学国際文化学部人間科学科教授。2002年からは沖縄大学人文学部福祉文化科学科教授、子ども文化学科教授を歴任、2010年に沖縄大学学長に就任。2013年に沖縄大学を退官され、現在は、神奈川に拠点を置きつつ、沖縄でも精力的にご活躍中。「野本三吉」のペンネームで著書多数。

自分のやりたいこと、やれること、将来への夢や希望を紡ぎ出すことすらできない状況に置かれている。

いじめや不登校、ひきこもりといった現象すら生まれ、子どもたちから笑顔も希望も失われて久しい。

こうした現実から、子ども・若者たちが生き生きと生きられる社会に変えることが、私たち大人にとって最大の課題であることが明らかになっている。

そのためにまず取り組むべきことは、子ども・若者たちが求めていること、望んでいることを聴き取り受け止めることである。

子どもたちと日常的に関わっているグループや団体の人々を中心に、子どもの声に耳を傾け、集まってきた内容を整理し共有化することで、子ども・若者たちの願いが集約されてきたら、子ども・若者たちと直接に話し合うことを含め、その実現のために共同の作業が必要になってくる。

地域の様々な団体（自治会、民生委員児童委員協議会、各種団体）や子ども・若者関係の機関（児童館、公民館、学童クラブ、学校）、さらに行政、社協などとの話し合いも必要になる。

そして何よりも、子ども・若者たちが地域の中で安心して自由に集まることのできる場が重要な交流の拠点となっていくに違いない。

子ども・若者の居場所とは、子どもだけに限定した場ではなく、どんな子どもでも、一人でも自由に行くことのできる場であることを前提に、地域にいる人もすべて行くことのできる場であることが望ましい。

高齢な方や障がいのある方、外国籍の方など、住民なら誰でも行くことのできる場としてつくりあげられることで、子どもたちは地域に暮らす様々な人と出会え、多様な世界を知る体験ができる。

そこには、子ども・若者の支援コーディネーター（ユースソーシャルワーカー）のような担当者がいて、出会いの場をコーディネートしてくれると、より一層交流の輪が広がる。

現代社会の生きにくさの根底には、人と人のつながりが断ち切れ、孤立している現実があり、そのつながりを再構築することが、子ども・若者の希望への第一歩となるはずである。

子どもたちが地域に愛着を持ち、近隣の人々を信頼していくことの中で、子どもたちは将来への夢や希望を見つけていく。

子ども・若者はエネルギッシュな地域の担い手であり、彼らを中心に新しい地域社会をつくり出していくこと、それが「子ども・若者の居場所づくり」の目標である。

この作業は、子ども・若者たちのためであるのは当然だが、私たち一人ひとりのためでもあり、祖父母から孫たちへつなぐ、歴史と文化継承の仕事でもある。すべての活動の根源は、共に「居場所」（暮らし）をつくるところにあると私は思っている。

とだけ話した。
うっかりアドバイスなどして、
それが伝わりとまた
拒否の対象になると考えたからだ。





不登校の子ども、ひきこもりの若者の居場所づくりや学習、就労支援

認定特定非営利活動法人 アンガージュマン・よこすか

理事長 島田 徳隆さん NORITAKA shimada

PROFILE 1973年横須賀市生まれ 神奈川県立横須賀高等学校卒 大学卒業後東京のサポート校にて訪問相談員、横須賀市青少年課非常勤職員を経て認定特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすかの職員となる。2012年6月同理事長に就任。和服・アロハ・スーツ、どれでも着こなすアンガージュマンの大黒柱。



そして彼には内緒で
両親と会い続ける
選択をしたのだった。



1. 気持ち・体力・スキルを高める就労支援プロジェクトでパソコン習得中 2. 学習支援の様子 3. 石井農園で農業体験をしている 4. フリースペースでのお菓子作りの様子 5. はるかぜ書店の絵本コーナー。なかなかの売れ筋 6. 横須賀駅から歩いて7分の商店街の一角に書店はある 7. 商店街の福引イベントでお客様に景品受け渡しの就労実習。

自分らしい生き方を手に入れる場所

1998年、横須賀市教育委員会の適応指導教室に集まる不登校の子をもつ保護者が集まり設立された自助グループがアンガージュマン・よこすかの前身です。その後、2004年に行政の補助金を活用し、商店街の空き店舗（現在地）を借りてアンガージュマン・よこすかが開設しました。アンガージュマンはフランス語で「社会参加」の意。当団体に集まる人たちが社会参加することを願って名付けられました。団体の運営は今だに困難を極めています。自主事業と補助金等で運営をしてきました。2015年に県に認定をされたため、寄付を頂きやすい環境を整えました。設立10数年ですが次世代に引き継ぎをしており、創業時の理念を念頭に置き、日々の活動に取り組んでいます。

不登校の子ども、ひきこもりといわれる大人の支援のために、いつでも来られ安心して過ごせる居場所を設けたフリースペース事業、学習の遅れに対する不安を解消するための学習支援事業を始めました。大人たちが社会参加を目指す就労支援事業も途中から実施しています。就労支援事業の核は当法人が運営する書店での実践的な研修です。

フリースペースではゆっくりと過ごしてもらえるよう、畳敷きでゴロンと寝転がれるようにしています。ゲームをしたり、読書をしたり、絵を描いたり自由に過ごすことができます。自宅の茶の間のような雰囲気ですが、色々な人（職員、支援者など）が出入りするため、お互いに影響し合う関係ができることが自宅とは異なる点です。ここでしばらくエネルギーを充電してから学校や社会に戻っていきます。

学習支援は1対1の個別指導にこだわって実施しています。生活保護世帯の学習支援も受け入れており、様々な課題を持った子どもたちが利用しています。学習指導を通じて信頼できる大人とコミュニケーションを学ぶ場となっています。学校や家庭ではない、第3の居場所としての機能を重視しており、学校に通っている子どもたちも多く利用しています。一緒に食事をしたり、じっくり話を聞くなど子どもたち

に温かく粘り強く寄り添ってくれる講師が揃っています。

就労支援では、書店の様々な仕事に取り組みます。仕事を学ぶこともさりながら、配達や来店するお客様から学ぶことが多くあります。古い商店街ならではのお客様たちは慣れない店員さんの対応もお手のもの。「ちょっとお釣りが多いわよ」などと受け止めてくれるのです。また、書店だけではなく、商店街のイベントのお手伝いも大切な機会になります。就労支援の大人だけではなく、フリースペースに通う子どもたちも総出で手伝います。他の店主やお客様との対応は子どもたちにとって、自分を認められる有意義な体験となります。

子ども、若者の課題は「反社会的」から「非社会的」なものに変化しています。コミュニケーションを取らず、孤立する子ども、若者とその家族に対し、おせっかいのように関わり続けることが必要であると考えています。また、「不登校」とひとことで表せる課題だけでなく、貧困や虐待なども加わり重層のかつ喫緊の課題が増えています。私たちは一人に寄り添い、一緒に課題に取り組み、お互いに支え合って自立を目指していくという発想が必要です。

DATA（平成28年3月31日現在）

住所 〒238-0017 横須賀市上町2-4

TEL 046-801-7881 FAX 046-801-7882

URL <http://www.npoey.com/>

法人設立年月日 2004年1月13日



二週間に一度、母親の口から聞く息子の話には寒気がした。彼は復讐のために自室にナイフやロープ、ハンマーなど、武器と称するものを準備していた。

地域の中のもう一つの家族

認定 NPO 法人 ぐるーぷ 藤

理事長 鷺尾 公子さん KIMIKO washio



PROFILE 1992 年市民同士のたすけあいの組織を主婦 5 人で設立。2007 年 10 月高齢者・精神障がい者・幼児園・レストランなどが一つの建物に入った共生型福祉マンション「ぐるーぷ藤一番館・藤が岡」を建設。総工費 5 億円の大半は融資と地域住民による出資で調達した。2013 年認定 NPO 法人となる。2014 年 10 月市民の居場所“ヨロシク・まるだい”を開設。2016 年 9 月藤沢市子どもの生活事業業務受託。現在「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」を建設中。



それを見せながら
復讐を言いつのり、
ジャージ姿で河原に呼び出され、
プロレスごっこと称するいじめを
延々と受けていた話をした。



1. 節分に手巻き寿司を作りました。芸術的なもの多数!
2. 節分に市役所の職員が扮する赤鬼、青鬼が登場! 新聞紙を丸めた武器で戦闘中
3. 地域のボランティア講師による絵画教室。真剣な表情の小さな画家たち
4. 地域の農家の皆さまより提供いただいた野菜を使った栄養たっぷりの夕飯
5. 文教大学の学生ボランティアと大きなテーブルを囲んで

歳をとっても病気になっても障がいがあっても、 安心して暮らせる街を創りたい

ぐるーぶ藤は、今年 25 周年を迎えました。5 人の仲間とはじめて介護や子育て支援など、生活の中の助け合い活動からはじまりました。当時の「歳をとっても病気になっても障がいがあっても、安心して暮らせる街を創りたい」という理念は今も変わりません。2007 年 10 月には、高齢者住宅、精神障がい者グループホーム、幼児園、小規模多機能型居宅介護、レストランが 1 つ屋根の下に集まった複合型マンション「ぐるーぶ藤一番館・藤が岡」を開所しました。多世代がゆるやかに社会とつながっており、小さな社会がこのマンションにはあります。日本で初めての試みということで各方面から注目されました。

社会・経済の変化に伴い、地域社会では貧困や社会的孤立、虐待、DV など多くの問題を抱えています。その中で、高齢者、子ども、障がい者が安全に暮らせる街づくりを考えることが急務となっています。個々の事業体がそれぞれ動くのではなく、行政、NPO、社会福祉協議会が、協働して街づくりを行う必要があります。私たちは、ふじさわ福祉 NPO 法人連絡会を立ち上げ、行政とも積極的に連携、情報交換をしています。

藤沢市は、高齢者に対する制度だけではなく、子育て支援や障がい者への就労までを含めた、地域共生社会「藤沢型」福祉をめざしています。その線上に、藤沢市初のモデル事業として、地域ささえあいセンター「ヨロシクゝまるだい」を 2014 年にオープンしました。子育て世代や高齢者の「地域の縁側」として、毎月 1300 人前後の方の利用があり地域に根づいています。そこにも神奈川県をはじめ全国から見学者が訪れ、2016 年 9 月から新しい委託事業として、子どもの生活支援事業「こども戸まるだい」がスタートしました。

藤沢市子どもの生活支援事業「こども戸まるだい」は、子どもたちが安心して夜を過ごす居場所です。宿題をしたり、ゲームをしたり、おやつや夕飯をいただいたり、教育関係者 OB や文教大学の学生ボランティアと共に過ごします。開所時間は毎週月・水・金 16:00～21:00 で、対象者は小中学生とそのきょうだいです。子どもは無料で利用できます。

藤沢市の農福連携事業を利用して、JA さがみ（わいわい市藤沢店）及び市内農家の皆さまより、野菜を中心とした農産物のご提供をいただいております。子どもたちは、栄養たっぷりのあたたかいご飯を楽しんでいます。季節折々の行事でも食事を大切に考え、できる範囲で子どもたちと一緒ににつくって、一緒にいただきます。「地域の中のもうひとつの家族」として、あたたかい食事を楽しめることに幸せを感じています。

25 年の地域福祉を実践してきた経験から、今、地域に求められるものは以下の通りと考えます。

- ・互助社会を取りもどすための助け合いの仕組みづくり
- ・「サービスをつくる」ではなく「地域をつくる」
- ・みんなのためにみんなでつくる
- ・人と人の結びつき・支えあいが地域をつくる
- ・想いが地域をつくる

これらは、高齢者や障がい者だけではなく、子どもが安心して成長できる地域づくりにおいても有益です。これまで高齢者がクローズアップされてきましたが、これから社会の中心となる子どもたちを地域全体、社会全体でサポートしていく必要があると思っています。

DATA

住所 〒251-0004 藤沢市藤が岡 1-4-2
TEL 0466-26-2001 FAX 0466-26-2002
URL <http://www.npo-fuji.com>
法人設立年月日 1992 年 3 月 6 日

何も知らず
せつせと運動で汚れたと思って
洗濯していた日々を思い出して
母親は悔いた。



宿題

家族の練習問題(3) 一父よ母一 団 士郎 ホンブロック刊より

人間コミュニケーション論と題した授業をしている。



若者のコミュニケーション力批判がかねてから鼻についていた。

そこで、徹底した実習授業をと、毎週、毎週、対話の実技をさせている。百人規模の教室では、異色の授業になっている。



とにかく様々な切り口から、受講生のコミュニケーションに関する思い込みにお節介し続けている。



その一つに、自分の関係世界における、具体的な悩みを探して報告し、相手に助言を求めるというエクササイズがある。



その日に教室でペアになった未知の人に、自分の上手くいっていないコミュニケーションの悩みを手短かに話す。



バイト先の上司ととか、サークルの下級生、両親、友人、彼女、彼氏等、いろんな関係のちょっとした悩みが話される。

聞かされた方は、それに何か一つ必ず具体的な提案をする。



助言された側は、出来るだけそれを次回までに実行してみる。



このポイントは、アドバイスする側が相手のことをあまり知らない事である。

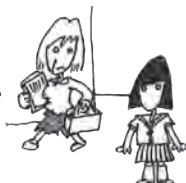


人は事情を知れば知るほど、他人の事について軽々しく語れなくなる。



ある時、一組の男女ペアで、女子学生が語ったのは、こんな事だったようだ。

自分は母親となぜか上手くいかない。



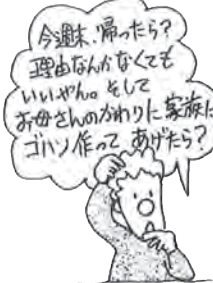
共働きで頑張り屋の母と、いつの頃からかぎくしゃくしたままである。

下宿暮らしになる大学を選んだのも、心の底にはそれがあった。



妹は母と似た頑張りっ子で、地元大学の一年生。私は帰省も滞りがちで…

聞かされた男子学生は、



突然そんなこと出来るはずがないと彼女は思った。



でもそこで、講師がいつもいう「固めてしまった説明に自分を閉じ込めるな。自分のために自由だということを忘れるな」を思い出した。

土曜の午後、彼女は連絡もせずに帰省した。

家族は驚いたが、特にいつもと变りなく、あっという間に時間は過ぎた。



月曜の朝には又、大学に戻らなければならぬ。家族もそれぞれ出勤、登校する。



日曜の晩、彼女は決心して家族の弁当を作ることにした。



翌朝、自分の分も含めて四つの弁当を整えて、それぞれに「はい！」と手渡した。



と母親は冷やかした。

バタバタとあっけなくみんなが出てゆき、彼女は最後に戸締りをして家を出た。



あんな事ぐらいで、何かが変わるとは思っていなかったが、やはり少しは期待があったのか、ちょっと気持ちは沈んでいた。



夕刻の授業に出て、下宿に戻った夜遅く、妹から電話があった。

「お母さん、お弁当箱洗いながら、泣いてた…」



涙が出た。

母に、そしてそのことを伝えてきてくれた妹に、とても素直になれる気がした。



採点されるわけでもない宿題がまた一つ、大きな仕事をしてくれたと思ってレポートを読んだ。

子ども・若者の居場所づくりフォーラム

@ 横浜市開港記念会館 2017.1.25

program

第一部 講演

「現代社会における、子ども・若者にとっての居場所の価値」

講師 特定非営利活動法人 さいたまユースサポートネット 青砥 恭さん

第二部 交流・情報交換会

「ワールドカフェで出会おう！語り合おう！」

ファシリテーター 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター センター長 佐塚 玲子

テーマ1 子ども・若者の暮らしの変化で気づいていることはどんなこと？

テーマ2 地域で行いたい取り組みはどんなこと？

テーマ3 取り組んでいる活動・これから取り組もうとする活動の課題って何？

横浜市開港記念会館

横浜開港 50 周年を記念し、市民の寄付金により大正 6 年 7 月 1 日に開館。開館以来、横浜の代表的建造物の一つとして多くの市民に親しまれている。昭和 34 年からは、「横浜市開港記念会館」の名称で、中区の公会堂になり、平成元年には国の重要文化財に指定された。平成 29 年、横浜市開港記念会館は、開館 100 周年を迎える。

繰り返し母親を責め、
だから復讐してやるのだと
叫ぶ息子に





特定非営利活動法人 さいたまユースサポートネット

現代社会における、 子ども・若者にとっての 居場所の価値

ユースの居場所「たまり場」と「若者自立支援ルーム」

さいたまユースサポートネットでは、「たまり場」と「若者自立支援ルーム」を運営しています。2011年に始めた居場所のない子ども・若者が、自由・安心・安全に過ごせる場「たまり場」の取り組みを通し、さいたま市の委託事業として、子ども・若者の自立を支援する「若者自立支援ルーム」（以下、ルーム）を始めました。

ルームでは、毎日、中学生から30代の子ども・若者が過ごしていて、年間延べ利用人数は約7,000人。不登校や障害のある子ども、高校中退者や施設入所者など、子どもたちの背景はさまざまですが、安心して居ることのできる場がない、孤立した貧困層の家庭の子どもが圧倒的に多いのが現状です。

居場所のない子ども・若者たち

両親は
堪らないほど不安だったが、
安易に意見はせず
黙ってひたすら聞いた。



右頁の図は、居場所のない子ども・若者の事例です。

居場所がない、また、孤立した状態にある要因が、複雑多様であることがわかるでしょうか。このような課題を抱える潜在的な家庭が増えていることも予想されます。更に問題は、こういった家庭の子どもが、自ら家庭の外に支援を求めることは非常に難しいこと。また、問題が地域社会で顕在化しても、問題が複雑多様であるため、例えば行政のどの部署が対応するのか等、迅速な対応が困難な場合が多いのです。

子どもは、生きる力、自立した大人になるための力をつけるために学校で学びます。しかし、事例の子どもたちは一様に学校に行けず、力をつけることが難しい状況にあります。

また、不登校、低学力、いじめや非行など、子ども自身の問題にも学校のみで対応するには限界があり、行政や民生委員児童委員、民間の支援機関などによる支援が必要になっています。

また、生活困窮とは経済的な問題だけではないということや世代間で連鎖する傾向があることも分かってきました。

代表理事

青砥 恭さん

YASUSHI aoto

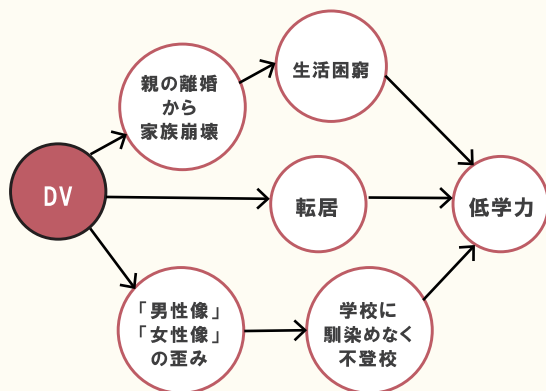
PROFILE

NPO 法人さいたまユースサポートネット代表理事。1948 年生まれ。元埼玉県立高校教諭、現在、明治大学・埼玉大学講師。子ども・若者と貧困、自立支援問題を研究する。2011 年、さいたまユースサポートネットを設立し、さいたま市において居場所のない若者の支援活動をおこなっている。著書に『ドキュメント 高校中退—いま、貧困がうまれる場所』（ちくま新書）など

日常的な生活の問題、教育の問題、就労の問題など、複雑な世帯の問題を解決するには、専門家が加わったネットワークによって、様々な支援方法を検討することが必要です。

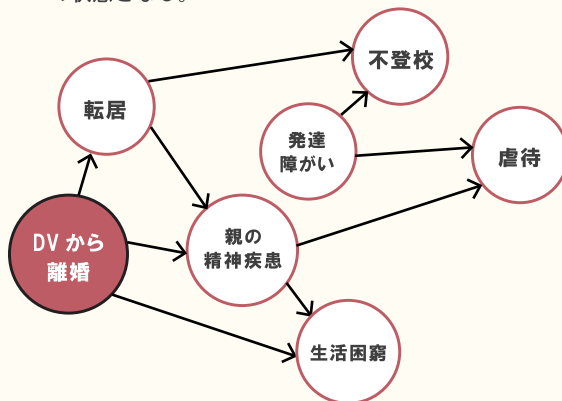
① Aさんのケース>DV→家族の崩壊→困窮

DV から離婚。家族が崩壊し転居。貧困が一層深刻に。勉強する余裕はなく、学校になじめず不登校になり、低学力。DV がある環境で子どもは男性像・女性像にゆがみを持つ。父親が非正規雇用で低賃金の問題がある。



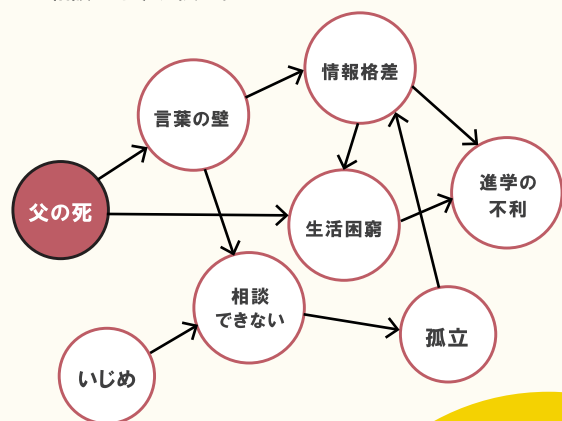
② Bさんのケース>発達障害・親の精神疾患→虐待

DV から離婚。母親は精神疾患により働けず生活保護を受給。生活困窮が始まる。転居し学校になじめず不登校に。子どもには発達障害がある。母親は精神疾患により子どもの世話ができず、育児放棄の状態となる。



③ Cさんのケース>父の死→困窮→孤立

父が死亡。母親は外国の人で日本語の理解が困難。法律の理解が難しく、外国籍のため日本の制度が使えない。深刻な情報格差で、一層貧困化する。子どもが学校でいじめられても学校の先生たちにも相談できず、孤立。



部屋に籠ったままの兄の気配をうかがいながら、弟は流行のゲームソフトを差し入れたりした。



子どもは学校で学ぶことで孤立や貧困から脱却するための力をつけていくのですが、事例の子どもたちは学校に行くことができず、力をつけることが難しい状況にあります。

ある家族は、子どもが18歳で2人の子どもの母親です。三世代続けてシングルマザーで、生活保護を受給しています。高校は卒業しておらず、若年出産という自立において一番困難なケースですが、それが代々続いており、安定的な就労が得られていません。ひとつの世帯に問題は複雑に複数存在しています。だからいろいろな支援の方法を考え、専門家が加わったネットワークをつくっておく必要があります。

居場所のない子どもたちはどう作られるか・川崎の事件とは何か

問題のある子どもに対し、時として教員は「学習意欲がない。努力しない」と言いますが、生まれてから親や周りから「バカ、消えろ、死ね」と言葉を掛けられてきた子どもに、他人と交流を深める力や、自分自身への自己肯定感や自尊感情が育つわけがありません。また、そういう子どもはいじめの対象にされやすく、非行、不登校や高校中退、進路未決定のまま卒業していきます。

川崎と埼玉の東松山で発生した、子どもが子どもを殺害する事件の被害者・加害者もそういう状況にあった子どもたちです。彼らは学校に居場所も仲間もできなかったのも、外にコミュニティを作りました。川崎は小さなグループで、東松山は暴走族でした。入ったコミュニティは暴力的でつ



らく、そこから出ようとしたらルールを侵したと制裁を加えられ、死に至りました。どちらの事件も加害者になるか被害者になるかは紙一重で、その時の状況、力関係で決まります。

排除される子どもには、親にも本人にもたくさんの課題があり、自己評価が低く、居場所、頼る人がいません。いじめ、不登校や高校中退や進路未決定のまま卒業することが、どれほど子どもたちの困窮のリスクとなるのかを、我々は承知していなければなりません。

学校は子どもたちにとって、学びと社会性を獲得する最大の社会資源です。しかし残念ながら、見守り機能の薄い、大勢で共に過ごす場では、いじめや非行が発生しやすくなっています。居場所、集団に入れないほど排除される人間も出てきやすくなります。それをいかに発見して、子どもたちが安心して暮らせる場にするのが、大人、教師、地域社会の知恵です。

学校で対応できなければ学齢期の子どもたち、不登校や中退者を救う術がありません。長期欠席を含めた約20万人の学校に行けない子どもたちがいて、平成に入ってから300万人が高校を中退し、進路未分の子供たちがいます。そうした極めて不安定な若者たちを支えていく仕組みが今の日本の社会にはありません。



けっして
力のある人たちではなかったが、
このまま中卒で
恨みだけが残るのでは、
息子の人生が終わってしまうと
両親は思った。

なぜ、若者を支援しなければならないか

高度経済成長期の頃は中学卒業後に働く場がありましたが、今の日本で中卒や中退者の子どもを雇用する現場を探すのは困難です。そのため若者たちが社会とつながらないまま社会に放置されてしまう状況が出現しています。18世紀の政治思想家エドモンド・バークは「教育は国民の安価な防備である」と言っています。教育とは勉強するだけではなく、社会と子どもたちをつなぐものという認識が必要です。これを移行支援といいます。高度経済成長の頃は中学校も移行支援の要素を持っていました。しかし卒業後98%の子どもが高校に進学する今、中学校にそういう機能はありません。

僕が高校の教員になった1983年、初めて赴任した学校は職業高校でした。そこでも中途退学する子どもはいましたが、退学後も彼らは工事現場やガソリンスタンドなどで働いていました。彼らはもう40代になっていますが、今も生活できています。バブル崩壊後、低成長の時代が続き、日本から製造業が衰退していきました。中卒・中退者が以前のように現場で育てられ、中堅の技術者として成長する時代が戻ることは期待できません。そうした子どもたちをどう支えればよいかが大きな課題です。

僕の研究で、地域の企業と農業・工業高校とがどのような連携で子どもたちを育てていくかという調査をしています。長井市の長井工業高校では、地域の中小企業から先生が派遣され、そこで生徒が学び、卒業後そこに就職します。街を離れて戻ってきた子どももそこで働くことができます。そういう場を日本全国につくる取り組みを進めています。

地域の学校が地域の企業を支える。地域の企業が地域の子どもたちや地域の学校を支える。卒業後も地域社会の中で子どもたちは生きていくわけ



そこで二人は
専門学校や私立高校の
パンフレットを取り寄せ始めた。





ですから、仲間が近くにいる、親もいて、働く場所もある。地域活動などしながら、地域の人たちと生きていける関係性をつくっていく。学校から社会につながるというのは、日本社会ではなく、地域の社会につながるというふうに変えていったほうが良いのではないかと思います。

さいたまユースの居場所・地域づくり

ユースサポートのさまざまな活動は、利用している子どもたちの要求が基になっています。子どもたちは自分には何ができるのか、何が得意なのかをここで発見します。絵や漫画を描く場を用意する。地域との交流、お祭りにも参加します。交流スペースがあり、畑で活動もします。

貧困問題というのは、彼らが何に困っているのか、自分たちで生きていくために何が足りないのか。人間が生まれてから年を取っていくまでの個人を動態的に、しかも社会との関係性の中でとらえ、どういう風に社会とかかわりあい、つながりながら生きていけるのかということです。

若者たちはなぜ、居場所を求めるのか

子どもたちにとってどういう居場所が必要なのかを9点にまとめました。

学校という帰属できる「場」を喪失した若者たち

- ① 同じ体験ができる場 → 生きる場を共有する
- ② 生活リズムが確立する → 毎日通って立て直す
- ③ 人との関係性を育てる → 喧嘩・衝突もある
= 慣れる、耐える、客観的にみる力
- ④ 多様な年代の人と話せる
→ コミュニケーションの面白さ、話せる喜び
- ⑤ 悩み事を相談できる
→ 孤立からの解放（第三者に話して整理できる）
- ⑥ 人は多様な存在 → それを見つける面白さ
（人間観察を通して社会認識を育てる）
- ⑦ 働いている人、働いていない人の存在
→ 人はさまざま、そう思うと孤立感がない
- ⑧ 自分を再認識できる → アイデンティティの確認
- ⑨ 自分の居場所 → 安全で安心感、ふらっと立ち寄れる

居場所とは、理論的に言うと、受け止めてくれる場所、他者から認められる場所。異質な人たちと人間の多様性を確認できる、関係性づくりもできる。失敗してもよい場所。そういう居場所が必要なのではないでしょうか。

いろんな子どもたちがここにやってきて、元気を回復する、人とのつながりがうまくなる。若い子どもたちにとっての居場所とは、失敗してもよい、やり直しがきく場、許される場なのだと思います。

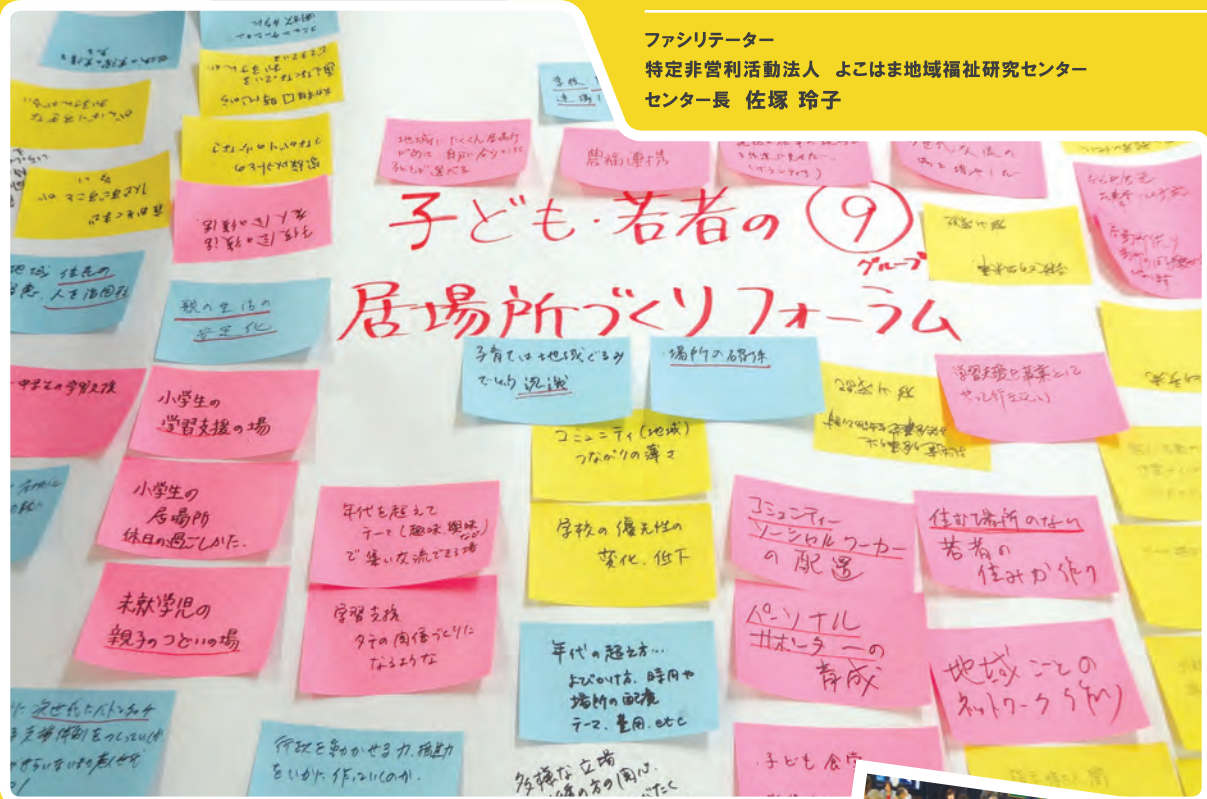


彼に無理に見せようとしたわけではなく、あちこちに出かけて学校案内や願書を集めてきた。

第2部 交流・情報交換会

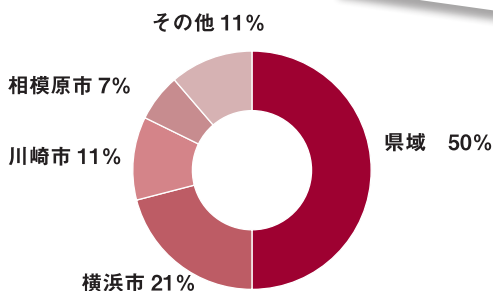
ファシリテーター

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
センター長 佐塚 玲子



地区別

- | | |
|-------------|----|
| ・児童福祉施設 | 10 |
| ・障害者福祉施設 | 7 |
| ・高齢者福祉施設 | 6 |
| ・保育所 | 6 |
| ・相談支援事業所 | 2 |
| ・地域包括支援センター | 6 |
| ・その他関係機関・団体 | 7 |
| ・社会福祉協議会 | 2 |
| ・民生委員児童委員 | 7 |
| ・保護司 | 5 |
| ・学校 | 1 |
| ・企業 | 1 |
| ・一般 | 2 |



ファシリテーター 佐塚 玲子

PROFILE

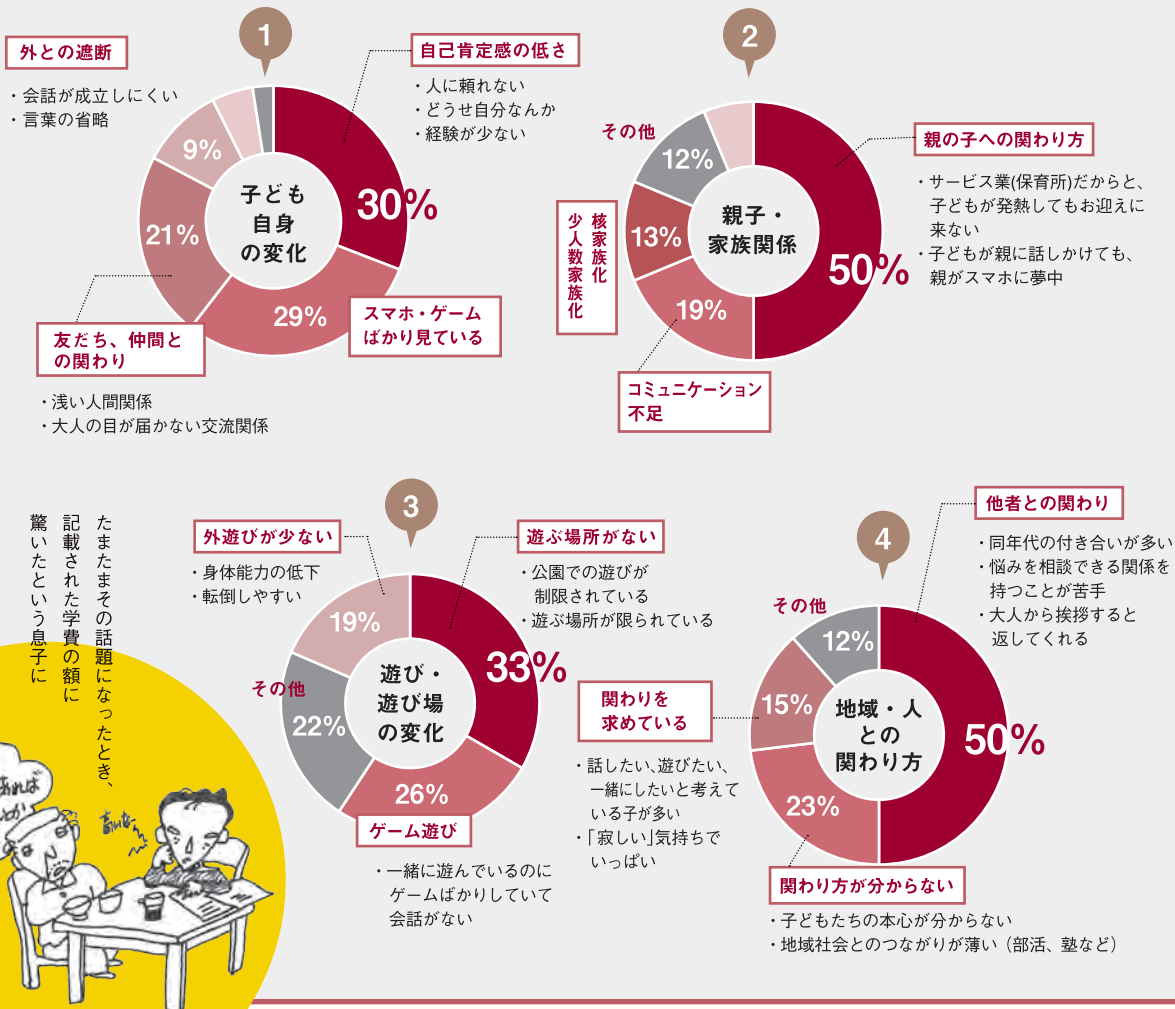
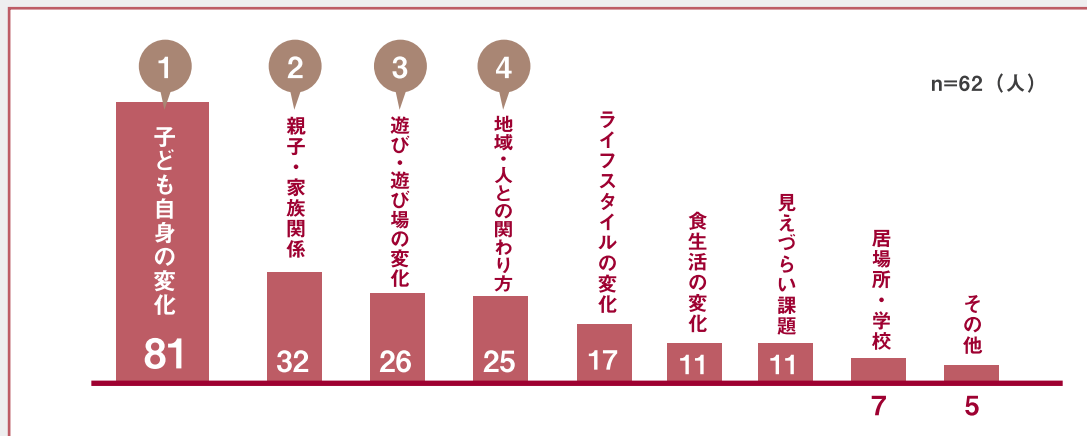
慶応義塾大学卒 / 神奈川県立保健福祉大学大学院修了
横浜市地域ケアプラザ職員、認定特定非営利活動法人市民セクターよこはまの勤務経験から地域福祉への関心を深める。2012年特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センターを故泉一弘氏と設立。以来、センター長、副理事長として勤務



ワールドカフェで出会おう！語り合おう！

テーマ1

子ども・若者の暮らしの変化で気づいていることはどんなこと？

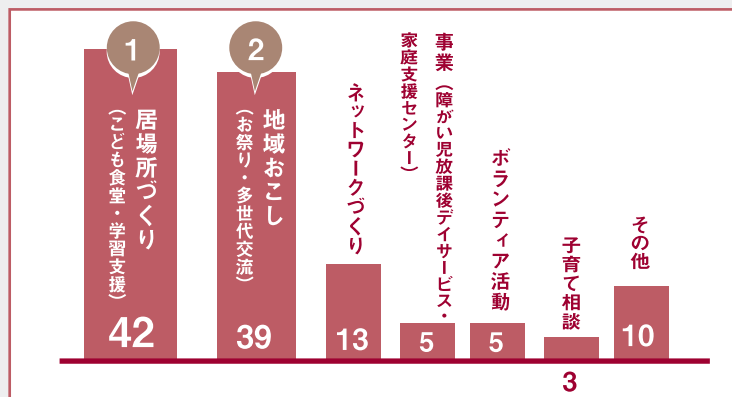


たまたまその話題になったとき、記載された学費の額に驚いたという息子に

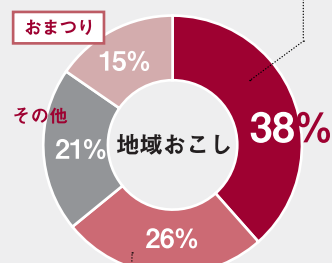


テーマ2

地域で行いたい取り組みはどんなこと？



- 2 多世代交流
- ・年代を超えてテーマ (趣味など) で集い交流できる場
 - ・子ども、障害者、高齢者の交流の場
 - ・異文化交流

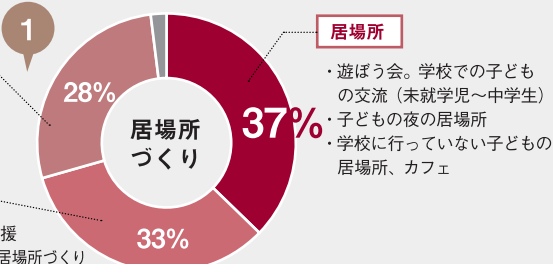


子ども食堂

- ・子どもたちと食事を作る活動
- ・近隣の人材を巻き込んだ子ども食堂

学習支援

- ・外国籍の子どもたちの学習支援
- ・学習支援と食事支援を合わせた居場所づくり
- ・生活保護世帯の中学生の学習支援



居場所

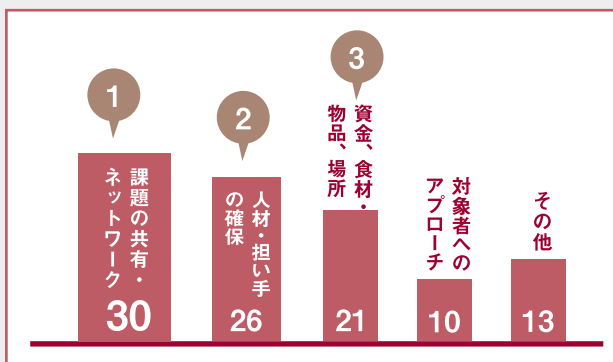
- ・遊ぶ会。学校での子どもの交流 (未就学児～中学生)
- ・子どもの夜の居場所
- ・学校に行っていない子どもの居場所、カフェ

地域おこし

- ・子ども会の復活
- ・子どもたちの商店街でお店体験
- ・就労困難な若者による仕事おこし

テーマ3

取り組んでいる活動・これから取り組もうとする活動の課題って何？



運営全般

- ・呼び掛け方
- ・時間や場所の配慮
- ・テーマ等、活動の始め方

食材・物品等

- ・子ども食堂運営のための食材はどこから仕入れるか

資金の確保

- ・市、県の補助金の活用

場の確保

- ・集まりやすいところに適した場所がない
- ・空き家の活用方法

ネットワークづくり

- ・関心のあること、問題意識に温度差がある。
- ・共有の場を作る

地域での課題共有

- ・貧困に対する大人の理解不足
- ・子どもの背景にある親、家族の問題
- ・福祉に関する世代間の意識の差

求める人材の確保

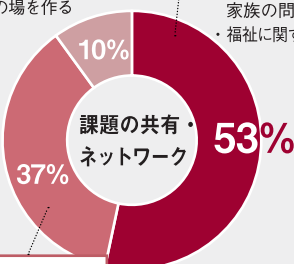
- ・若い人材 (後継者不足)
- ・近隣に大学がない

地域の人材活用

- ・高齢者世代の知恵を活用
- ・地域の人材集め、協力を得る方法を模索中

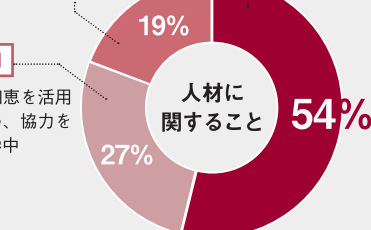
人材不足

- ・ボランティアの確保と育成
- ・ボランティアが負担にならない仕組みづくり



関係機関・専門職等との連携

- ・子どもの見守りを行いたい、教育機関との情報共有ができない
- ・学校、民生委員等と連携したい



瓢箪から駒で、これが彼を支えた。そして具体的な進路話ができるようになった。



参加者の声



原 美乃梨さん

サンタの家子ども支援員・ひまわり保育園保育補助

子どもの貧困や居場所づくりに取り組む中で、とても難しい問題だと思っていた「ユースワーク」のやり方を自分はどう作っていいのか、無理なのかと思ってくじけていた時に今回の講演を聴き、「認められる」「多様性」「関係性を試せる」「受け入れる」「失敗が許される」そんな場所をと、改めて立ち戻ることができました。焦らずに今からもう一度、勉強・体験、学びながら、交流を持ちながら頑張っていこうと思いました。



廣畑 成志さん

港南台子育て連絡会・代表

子ども、若者が家族や仲間、地域や社会、そして人間関係から「逃避」する構図があると思います。この構図を逆戻りさせる制度づくりが必要です。NPO、地域力の構築をどう図っていくのか、ため息の出る問題です。関係性から「逃避」していく子ども、若者にいかに“待った”をかけるのか、具体的な構図と展望が欲しいと感じています。彼らが主人公となって力を発揮し、自信を持てる装置をいかに作っていくか考えたい。



A さん

児童発達支援・放課後デイサービス

これから新しい事業をスタートさせるにあたり、子どもたちにとってどのような場が必要か、思うように考えがまとまらずにいましたが、今日の話を伺い、足掛かりができたように思いました。ワークでは、話すことで自分の思いが整理できたり、知識を得ることができました。今後の活動に役立てていきたいと思っています。楽しかったです。



金子 玲子さん

社会福祉法人 徳栄会もんもん保育園・園長

立場が違うと見方、考え方が違って面白く、楽しく参加できました。活動の運営資金は内閣府の助成金を使うという話など、参考になりました。居場所づくりへの取り組み、できるかな。勇気が必要。



紀野 まり子さん

認定 NPO 法人 ぐるーぷ藤 こどもひろまるだい・管理者

子どもが必要としている支援の多様性が理解できました。楽しかった。視点の違う意見も参考になりました。

家族みんなが
未来に光を見いだした。





田部井 恒雄さん

社会福祉法人 長尾福祉会・事務局

子ども食堂などを実践している方たちがたくさんいらして、スゴイ!と思いました。
障害者施設が地域の居場所の中心的存在となるように頑張ります。



山口 海衣さん

社会福祉法人 伸生会 福祉事業対策室 室長補佐

現代の子ども、若者の支援は一方からのアプローチでは支援がうまくいかないこと、
地域全体での交流が大切であり、またその場所を作ることが大切であると感じました。
他法人の方や地区協会の方など多種多様な方々との意見交換ができて良かったです。
このような機会をまた作っていただきたいと思います。



倉橋 美弥子さん

川崎市多摩区菅第二地区民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員（主任児童委員）

一つの主体による支援では限界があるので、チームを作って多方面から見ていくために
はどうすればいいのか、どこが声を上げていくのか、難しい問題だと思いました。子ども・
若者の居場所が全国にできればよいなと思いました。



大神田 絵美さん

横浜市城郷小机地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーター

今回、担当地区の小学校長や青少年指導委員さんからもお声をいただき、当該地域
でもようやく夕方からの子どもの居場所プロジェクトを進めていこうと、勉強会を開く
計画に発展しました。今日の皆さんのパワーを参考に一歩前進したいと思えるフォーラ
ムでした。



関 修司さん

秦野保護司会理事・少年および薬物問題部会長

いろいろな方の意見や活動について聞き、とても参考になりました。
なんとなく共通する課題を感じていました。
このようなフォーラムの、より具体的な第2弾に期待します。
自治会連合関係の人に参加してもらおうと面白いかと思います。

数か月後、
彼は少し遠くの
私立高校に入学した。



知りたい ・ 聞きたい ・ 見つけたい 活動をつくる・進める・広げるための情報ナビ

子ども・若者の居場所づくりをはじめ、地域で課題を共有する場やネットワークづくりなど、具体的に活動を進めるにあたって必要な「人・情報・お金」。そうした情報の入手先、活動に関する相談に応じる窓口を紹介します。



ともに活動する仲間と出たい ～地域福祉を進める主な機関・団体・人～

活動を進めていくにあたり、一緒に取り組むボランティアや民生委員児童委員、自治会や地区社協といった住民による組織や、社会福祉施設と連携することにより、ぐっと活動が広がります。

市区町村社会福祉協議会

地域の福祉ニーズや生活課題について、関係者で協議しながら地域づくりを進める民間の団体です。地域の社会福祉施設、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、当事者団体とのかかわりも深く、活動を通じたつながりづくりも支えます。

地区社会福祉協議会

より身近な地区で福祉活動を担う組織の協議体です。自治会、民生委員児童委員協議会（民児協）、子ども会、老人クラブ、学校等、様々な組織により構成され、高齢者や子どもを対象としたサロン活動等、地域の課題解決を基にした取り組みを進めています。

社会福祉施設

地域の中には、高齢者、障害者、子どもを支える、さまざまな社会福祉施設があります。最近では、子ども食堂やサロン活動に施設内のスペースを開放するなど、地域の居場所活動に職員を派遣する施設もあります。場所や専門職の協力など、相談することでつながりや協力が得られるかもしれません。直接の相談が難しい場合は、市区町村社協に相談してみましょう。

民生委員児童委員

地域住民の身近な相談相手、必要な支援のつなぎ役として、関係機関・団体と連携して、子どもが育ちやすい環境づくりや、相談、支援活動を行っています。

保護司

保護観察対象者に対して生活上の助言や就労の援助等を行い、再犯や再非行をなくし、その立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪予防のために活動しています。



活動費を確保したい ～助成金、クラウドファンディング情報～

住民による身近な福祉課題の解決に向けた活動を応援する助成事業があります。上手に活用し、活動を育て、広げていきましょう。

- ・ 県・市区町村社会福祉協議会（ボランティアセンター） <http://www.knsyk.jp/s/sanka/index.html/>
- ・ かながわボランティア活動推進基金 21 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5258/>
- ・ （福）神奈川県共同募金会 <http://www.akaihan-kanagawa.or.jp/>
- ・ 公益財団法人助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>
- ・ 特定非営利活動法人 CANPAN センター <http://fields.canpan.info/grant/>
- ・ 日本財団 <http://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/>
- ・ 神奈川子ども未来ファンド <http://www.kodomofund.com/>
- ・ 地域ささえあい助成 <http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2017.html>
- ・ 子どもゆめ基金 <http://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/index.html>
- ・ 神奈川生き活き市民基金 <http://www.lively-citizens-fund.org/>
- ・ クラウドファンディング LOCAL GOOD YOKOHAMA <http://yokohama.localgood.jp/>

学校の輪旋でも
似たような結果だったのかもしれない。
でも、この結果が彼には、
あんな惨めな自分でも
親は愛してくれていた、
と思えたのだらう。





子ども・若者が抱える問題について相談したい

～子ども・若者を支える主な機関・団体・人～

子ども・若者が抱える悩みへの相談窓口があります。また、地域で支える人がいます。

かながわ子ども・若者総合相談センター

子どもや若者（おおむね 30 代まで）が抱えるさまざまな悩みについての一次相談窓口です。教育・福祉・警察等の職員の他に、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、キャリアカウンセラー等が相談を受けています。神奈川県立青少年センター内に設置されています。

(tel 045-242-8201)

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100332/p453436.html>

24 時間子ども SOS ダイヤル（教育相談センター）

（フリーダイヤル）0120-0-78310

TEL 0466-81-8111

いじめの他、子どもの悩みごと・困りごとの相談に応じています。

ユーステレホンコーナー （県警察少年相談・保護センター）

（フリーダイヤル）0120-45-7867

TEL 045-641-0045

非行・犯罪被害・いじめなどの相談に応じています。

よりそいホットライン

TEL 0120-279-338
FAX 03-3868-3811

生活や暮らしに関する相談、DVなどの女性の相談、つらい気持ちを聞いてほしいとき等の相談電話です。（24 時間、通話無料）

運営：一般社団法人社会的包摂サポートセンター

<http://279338.jp/yorisoi/>

地域の子ども・若者相談機関

ひきこもり、いじめ、不登校等についての相談に応じています。地域の相談機関については神奈川県青少年相談支援情報サイト参照

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480432/>

青少年指導員

地域社会で青少年の健全な育成活動を積極的に推進するために、地域の自治組織、青少年関係団体、青少年指導者などと連絡をとりながら、地域ぐるみで青少年を育成しています。

少年補導員

街頭補導活動や啓発活動に従事し、少年の非行防止・健全育成に努めています。

リンク集

●神奈川県社会福祉協議会

<http://www.knsyk.jp/s/sanka/index.html/>

各市区町村社会福祉協議会一覧 助成金情報 生きづらさを持つ人たちの主体的な活動「セルフヘルプ・グループ」、ボランティア募集情報を掲載。

●かながわ県民活動サポートセンター

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100216/>

神奈川県による、ボランティア活動に参加したい人への情報提供と相談の場として、活動している人々への活動と 交流の場。施設の利用に関すること、アドバイザー相談、イベント情報なども掲載。

●NPO 情報サイト「KaNaPiO ステーション」

<http://kanagawa.genki365.net/>

かながわ県民活動サポートセンターが運営する NPO 等の活動支援につながる情報サイト。

●神奈川県青少年相談支援情報サイト

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480432/>

県内で子ども・若者に関連する様々な課題についての相談事業を行う相談機関の一覧について、その所在地域ごとに掲載。

※児童相談所、指定都市含む各市町村の児童福祉担当課、障害福祉担当課、教育委員会、青少年相談室、ハローワーク等

回復は
何を
誰に
してもら
うか
が重
要な
こと
もある。



発刊に寄せて

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

会長 篠原 正治

地域福祉推進担当職員一同、企画調整・情報提供担当職員一同



神奈川県社協では、今年度から4カ年計画でスタートさせた活動推進計画に「子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業」を新規事業として位置づけました。平成28年3月に開催した「子ども・若者の居場所づくり活動支援事業にかかる懇談会」参加メンバーの神奈川県共同募金会、よこはま地域福祉研究センターとの三者協働により、それぞれの持ち味を生かした事業展開を目指していきます。

地域福祉を推進する「社協」として、社会福祉法人・施設、民生委員児童委員、保護司の方々をはじめとした幅広い関係者の方々が連携、協働して子どもや若者の育ちや自立を支えていくこと、地域住民の理解を深め、企業等の協力や支援の輪を広げていくことで、地域に根差した活動が持続・発展していければと考えています。

さらに、今年度下半期からは、県青少年課の「子ども・青少年の居場所づくり推進事業」を受託できたことが更なる追い風となり、公私の一体的な事業展開の可能性が見え

てきたと感じています。

今、地域共生社会に向けた住民相互の「支え合いの地域づくり」が進められ、社協には全世代・全対象型の地域包括支援体制づくりの役割が期待されています。

ここに書かれたメッセージをより幅広い関係者の皆さんにご覧いただき、子どもたちにとっての居場所の意味や大切さを一緒に考えることで、子ども・若者の育ちや自立を支える力となり、地域のネットワークが広がることを期待しています。こうした活動が地域の中で長く親しまれていくために、このガイドを役立てていただければ幸いです。

子どもたちが希望を持てる未来に向かって、皆で一步を踏み出していきましょう！最後に、このガイドの作成にあたりまして、快くご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。このガイドはシリーズ化していく予定になっていますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

センター長 佐塚 玲子・役職員一同



平成24年に設立した、NPO法人よこはま地域福祉研究センターは、行動指針を「明日の地域福祉を拓くために、人や組織との繋がりを大切に学び・実践する」。また、目指す社会像を「しあわせ（福祉）の実現のために、誰もが可能性を追求してやまない、柔らかな心と勇気に溢れる社会」としています。設立5年目の小さな研究センターですが、どうぞよろしくお願いいたします。

これまで、地域福祉推進のための仕事を通して職員皆が気づいたことは、「しあわせの実現」には、まさに、「柔らかな心と勇気」が必要だということです。今日の社会は複雑で多様な課題に満ちています。人口動態や社会保障の実態などを観るとき、現状を打開することが、とてつもなく困難に思えます。しかし、そんな今日だからこそ、社会全体で、この困難を乗り越えることが必要なのだと思います。

人や組織が繋がり、柔軟な発想を出し合い、皆が、既存の在り方に囚われないイノベーターであろうとしたならば、そのプロセスにさえ、「しあわせ」があるのではないのでしょうか。また、人や組織が共に取り組む営みの続く先に、子ども・若者はもちろん、現代に生きるすべての人に

とってのしあわせが実現すると信じたいと思います。

神奈川県社協の「子ども・若者の育ちや自立を支える協働事業」、神奈川県の「子ども・青少年の居場所づくり推進事業」で協働組織として加わらせて頂いたことは、当センターが継続事業として行ってきた、子どもの地域生活課題・貧困問題・若者の自立と就労問題の研究、ネットワークを活かし、学びを深めるチャンスでした。

事業開始から半年、はじめてのフォーラムは、子どもや若者の今や未来を何とかしなければと思う方々に来ていただき、様々な想いを語り合う場に。本誌は、より多くの方々に子ども・若者の今を伝え、子ども・若者を地域で支える・見守る・育てる取り組みを発想されたとき、想いが消えないよう、支えになる冊子を作る。願いをこめて取り組みました。

本事業は、いよいよこれから本格始動します。更に多くの出会いや対話の場をつくり、子どもの健やかな成長を支え、若者を明るく、生き生きとした自立に導く実践が豊かなネットワークの中で誕生するよう、皆さんと共に取り組んでいきたいと思っています。改めて、よろしくお願いいたします。

社会福祉法人 神奈川県共同募金会

会長 牧内 良平・役職員一同



昭和22年、第1回目の「赤い羽根・共同募金運動」が開始されました。市民の善意による活動が、平成29年度に70周年を迎えます。

共同募金運動は、運動開始当初、戦災に遭った児童養護施設等の“子ども達”の衣食住の支援などを第一目的に、国民たすけあい運動の一環として開始されました。誰もが豊かではない時代に開始された、戦後の“たすけあい”の原点でもあります。

その後、日本の経済は著しい発展を遂げ、市民に生活の豊かさが求められるようになりました。共同募金の使途も、施設福祉から地域福祉へ、法定福祉事業からNPOなどによる市民活動へと、その時々々の社会情勢を背景に配分の重点が変化してきました。

しかし、移り行く時代の中にあっても、共同募金運動は、運動開始当初から今日に至るまで、常に人と人との“たすけあいの心”を基調とした事業を継承してきました。

近年、インターネットなどの普及により、急速に生活の

利便性が増したものの、人と人とのコミュニケーション能力の低下が提起され、特に“子ども達”には良きも悪きもさまざまな影響を与えています。子どもの貧困がクローズアップされている背景には、さまざまな社会的要因が混在している事実を、皆さまとともに共通認識していく必要があります。

共同募金会でも、運動草創期に重点事業として取り組んできた“子ども達”への支援を、いま改めて現代社会を生きる“子ども達”に重点を置いて事業を展開していくことにより、募金事業が厳しい中で、運動の原点である“たすけあい”の再生に立ち返る機会となります。

このたび、本誌の発刊にあたり、取材、執筆にご協力いただいた多くの方々に感謝申し上げます。未来を担う全ての“若者・子ども達”が、夢と希望を持って成長していく社会の実現に向けて、本誌を手にされている皆さまとともに、支援体制を「点」から「面」へ、さらに現代的な「3D構造」による多方面から構築されることを願います。



神奈川県共同募金会では、県内の地域福祉活動や、国内大規模災害時の被災者支援活動を資金面で支援するために、毎年10月から6カ月を実施期間として、赤い羽根・共同募金運動を展開しています。お寄せいただいた善意の募金は、児童・障がい者・高齢者福祉施設の利用者をはじめ、DV被害者や難病患者などを対象とした、多岐にわたる支援活動に配分を実施しています。

お知らせとお願い

子ども・若者にとっての居場所がいかに大切なものなのかを広く社会に発信していくこと、そして身近なところで具体的な活動が広がっていくこと目指し、県の取り組みとも連携を図りながら、「子ども・若者の居場所づくり」をテーマに、ガイドや事例集の発行、フォーラムの開催を行っています。

今後の予定

- 2017年初夏 居場所づくり事例集(仮称)発行
- 2017年秋 第2回フォーラム開催
- 2018年春 ガイドVol.2発行

このガイドを読まれた感想、子ども・若者の居場所づくりの取り組みについて共有したい課題、活動に取り組んで気が付いたこと、身近なところで活動しているグループ等の紹介など、下記まで情報をお寄せください。

Eメール: ibasyo@knsyk.jp

(お問合せ) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 企画調整・情報提供担当

TEL 045-311-1423 FAX 045-312-6302 URL <http://www.knsyk.jp>

子ども・若者の居場所づくりガイド

introduction

導入編

神奈川県委託「子ども・青少年の居場所づくり推進事業」

企画・制作・発行：社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会・特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

協力：社会福祉法人神奈川県共同募金会

発行：平成 29 年 3 月